



原料原産地表示制度(2)例外表示

前号では、「原料原産地表示」制度の原則表示について紹介しました。
今号では、その他の主な表示(例外表示)についてご紹介します。



① 1番多い原材料が生鮮食品の場合は、その産地が表示されます。

(原則表示は【国別重量順表示】: 検査・食育だよりNo.242 参照)

【又は表示】



名 称	ウインナーソーセージ
原材料名	豚肉 (アメリカ産又は国産)、豚脂肪、...

「アメリカ産」と「国産」以外の国の原材料は使用されていません。過去の実績等では「アメリカ産」が「国産」より多く使用されていたことを示しています。

【大括り表示】

名 称	ウインナーソーセージ
原材料名	豚肉 (輸入)、豚脂肪、...

3か国以上の外国の産地の原材料が使用されています。
国産の原材料は使用されていません。

【大括り表示+又は表示】

名 称	ウインナーソーセージ
原材料名	豚肉 (国産又は輸入)、豚脂肪、...

国産を含む4か国以上の産地の原材料が使用されています。過去の実績等では、「国産」が「輸入」でまとめた外国の産地の合計よりも多く使われていたことを示しています。



② 1番多い原材料が加工食品の場合は、その製造地が表示されます。

(原則表示は【製造地表示の国別重量順表示】: 検査・食育だよりNo.242 参照)

【加工食品に使われた生鮮食品の産地を表示】

1番多い原材料に使われた生鮮食品の産地が分かっている場合には、その産地が表示されることもあります。



名 称	チョコレートケーキ
原材料名	チョコレート、小麦粉、...
原料原産地名	ガーナ(カカオ豆)、インドネシア(カカオ豆)

チョコレートに使われたカカオ豆の産地が、「ガーナ」「インドネシア」であることを意味しています。「ガーナ」産が「インドネシア」産よりも多く使用されています。



その他の表示等、詳しくは、消費者庁ホームページをご参照ください。

(参考: 消費者庁「全ての加工食品の原材料の産地が表示されます!」、食と健康 2021.11 月号)

なお、当センターで取り扱う一般物資の商品は業務用食品であり、業者間取引のため、容器包装の表示に限らず、規格書(食品内容明細書)により原料原産地表示等を確認しています。

(参考: 「新しい原料原産地表示制度」—事業者向け活用マニュアル—農林水産省)

当センターは、今後も安全・良質な学校給食用物資の供給に取り組んでまいります。